

2023年度安全報告書



日本フライトセーフティ株式会社

この報告書は、航空法第111条の6の規定に基づき作成したものです。

2023年度安全報告書

1. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針に関する事項

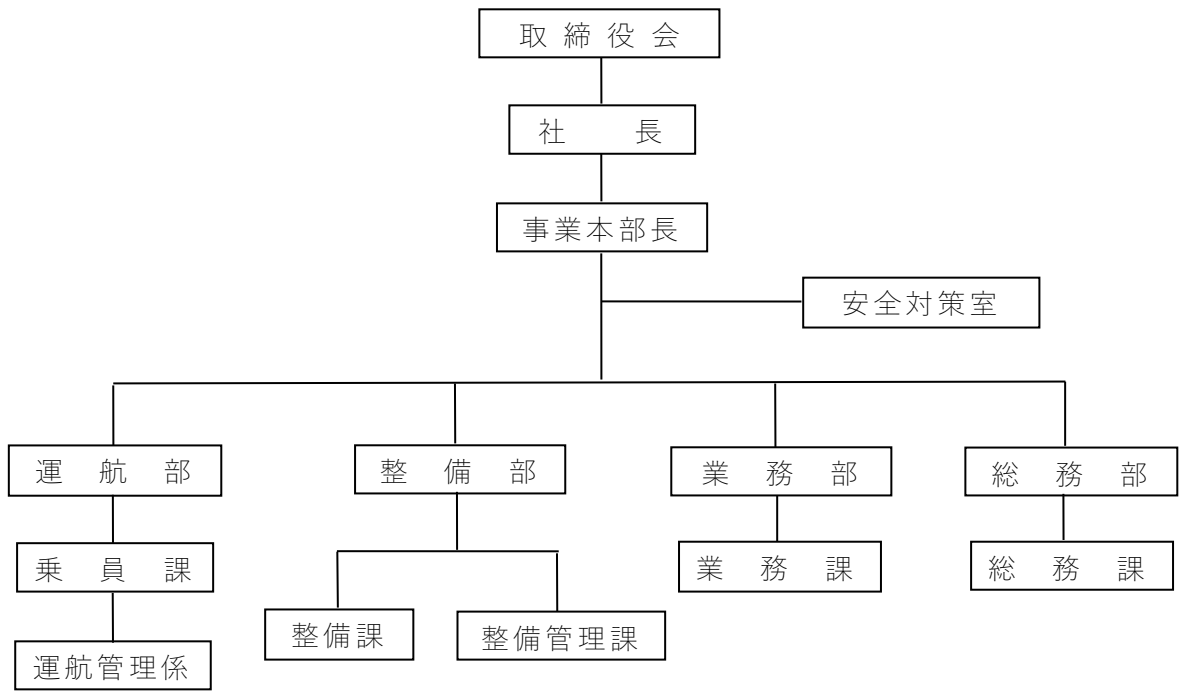
【企業理念】

弊社は、東京都東京ヘリポートを本拠地とし、ヘリコプターを運航して事業を行っております。主な事業は、航空運送事業の遊覧飛行や航空機使用事業の操縦教育訓練及び空撮等です。私共はそれぞれの事業において、その目的を達成し安全に飛行を終了し、各クライアントのニーズに応えることを喜びとしております。しかしながら、ニーズに応えようとしても空中に浮いている以上は、安全に飛行し安全にその飛行を終了しなくては何の意味もありません。そのために私共は、安全運航のために努力を惜しまないという精神で日々ヘリコプターを運航しております。創業以来の無事故運航をこれからも継続していくために、飛行前において飛行の準備や航空機の整備状況や飛行前点検を入念に行うことはもとより、飛行中も気象状態や航空交通についてもできる限り分析して不安全の要因となる事項を把握し、安全快適に飛行を終えるように心掛けております。私共のこのような安全運航に対する考え方や取組み姿勢は、操縦教育訓練の場においても発揮され、安全で質の高い操縦士の育成にも役立っております。航空輸送の未来は安全の確保無しに語ることはできず、またそれを怠っては夢も発展もありません。私共は、いつでもお客様が安全快適に利用できる質の高いヘリコプターの運航を行うことのできる企業を目指して社員一丸となって日々地道な努力を積み重ねていく所存です。

2. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項

(1) 安全確保に関する組織及び人員に関する事項

a 全体及び安全確保に関する組織の組織図



b 各組織の機能・役割の概要

(a) 安全対策室

会社の安全を管理するうえで必要な情報の収集、技術的分析、措置の判断、決定及び見直しなどを行う部門として「安全対策室」を設置しています。安全対策室長は安全統括管理者として会社の安全管理体制を統括し、安全を推進する各組織の要として機能しています。また、社内の安全管理体制をより強固なものとしていくために、社長及び安全統括管理者を中心として各部門の安全推進責任者とともに安全管理体制の維持及び安全品質の向上に努めています。

(b) 運航部

操縦士と運航管理担当者によって航空機を運航する部門で、創業以来無事故運航を続けています。

(c) 整備部

整備士によって航空機の管理及び点検整備を行う部門で、整備課と整備管理課によって航空機の安全性を確保し続けています。

(d) 業務部

遊覧飛行、操縦訓練、空撮等の様々な飛行依頼に対し、お客様のご希望に沿ったサービスが提供できるようお客様に直接対応する部門です。

(e) 総務部

主に会社の庶務に関する事務を行っている部門です。

c 各組織における人員数等

- (a) 運航部 5名 機長資格保有者 2名
 運航管理担当者資格保有者 5名
 技能審査担当操縦士資格保有者 1名
- (b) 整備部 4名 確認整備士資格保有者 3名
- (c) 業務部 2名 機長資格保有者 1名
 運航管理担当者資格保有者 1名
- (d) 総務部 1名

(2) 日常運航の支援体制

a 航空機乗組員、客室乗務員、整備従事者及び運航管理者に係る定期訓練及び審査の内容

航空機乗組員に対しては、運航規程に基づき年1回の定期訓練及び定期審査を実施しています。運航管理担当者に対しては、運航規程に基づき2年に1回の定期審査を実施しています。確認整備士に対しては、整備規程に基づき年1回の定期訓練と審査を実施しています。

b 日常運航における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバックの体制

日常の運航で生じた安全上の問題点は、安全統括管理者との協議又は安全推進ミーティングにおいて是正措置を決定し実行します。是正措置の内容は掲示物等で社長以下全ての社員に周知することにしてしています。

c 安全に関する社内啓発活動等の取り組み

安全統括管理者は、各部門の安全推進責任者からの報告を待つだけでなく、適宜現場の状況を確認して航空機の安全運航に問題となる事象が発生していないか早期に発見するようにしています。「P1、ヒヤリハット、疲労、飲酒に関する報告書」によって得られる情報からリスク管理を行って不安全要素を取り除く取り組みを行い、安全意識の向上に役立つ情報を回覧するとともに、「整備ニュース」又は掲示物等で周知し、安全意識の高揚に努めています。

安全の確保は、私達社員一人一人の安全意識を高い状態に維持することが基本だという考えで取り組んでいます。そのため、社員一人一人が航空機を安全に運航するための重要なエレメント（要素）であるという認識を持って、それぞれの持ち場で責任をもって業務を遂行しています。

(3) 使用している航空機に関する情報

a 保有している航空機の機種(令和6年3月31日現在)

航空機の種類	航空機の型式	事業の種類
回転翼航空機	ロビンソン式 R 6 6 型	航空運送事業（昼間・夜間遊覧） 航空機使用事業（視察・空撮等）
	ロビンソン式 R 4 4 型	航空運送事業（昼間・夜間遊覧） 航空機使用事業（視察・空撮等）
	ロビンソン式 R 2 2 型	航空機使用事業（訓練・空撮等）

b 機種別の数、座席数及び年間飛行時間(令和5年3月31日現在)

航空機の型式	機数	客席数	年間飛行時間
ロビンソン式 R 6 6 型	1	4	5 1 : 4 9
ロビンソン式 R 4 4 型	3	3	3 2 2 : 1 6
ロビンソン式 R 2 2 型	5	1	1 0 0 9 : 1 5

c 全体の平均機齢並びに機種別の導入開始時期及び平均機齢

航空機の型式	導入開始時期	機数	平均機齢	総平均機齢
ロビンソン式 R 6 6 型	2016/09/01	1	8.5 年	12.2 年
ロビンソン式 R 4 4 型	2007/01/29	3	13.6 年	
ロビンソン式 R 2 2 型	2007/07/01	5	12.1 年	

《航空機の機齢について》

国土交通省航空局に承認された整備規程に基づいて適切に整備を行い、また、メーカーの規定された時間に基づきオーバーホールを行っているため、航空機の機齢は毎年増えておりますが、安全性は維持されています。航空機に使用される部品は、定められた使用時間で交換又はオーバーホールされて取り付けられ、機体ごとに毎年国の検査（耐空検査）に合格できるように整備されています。航空機が飛行を行う前には、確認整備士によるグランドラン（試運転）が行われ、安全に飛行できる状態であることを確認しています。

(4) 運航状況に関する情報

《航空運送事業》

使用航空機：ロビンソン式 R 4 4 型及び R 6 6 型

業務内容	年間飛行時間	乗客数
遊覧飛行	302 : 31	2448人

《航空機使用事業》

使用航空機：ロビンソン式 R 2 2 型、R 4 4 型及び R 6 6 型

業務内容	年間飛行時間
操縦訓練	940 : 47
空撮その他	92 : 11

3. 法第111の4の規定に基づく報告に関する事項【航空運送事業に係るもの】

種類	2021年度	2022年度	2023年度
航空事故	0件	0件	0件
重大インシデント	0件	0件	0件
安全上のトラブル	0件	0件	0件

《用語の大意》

- 航空事故 : 航空機の墜落や航空機による人の死傷を伴うような事故
 重大インシデント : 航空事故になるおそれがあった事態
 安全上のトラブル : 上記以外で航空機の正常な運航に支障を来すような事態

4. 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置に関する事項

(1) 航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態の再発防止のために講じた措置又は講じようとする措置

2023年度についてはありませんでした。

(2) 国から受けた事業改善命令、厳重注意その他の文書による行政処分又は行政指導を受けた場合には、これに関して講じた措置又は講じようとする措置

2023年度についてはありませんでした。

(3) 輸送の安全の状況に関する総括的な評価

2023年度についても安全上のトラブルはなく、航空機の運航は正常に行われました。これからも社員一人一人が安全に対して気を緩めることのない雰囲気を持った社風を維持していくとともに、安全管理体制を適正に維持しつつ引き続き努力していく所存です。

(4) 全社的な安全指標、安全に関する各部門における具体的な取り組み目標等の事項

a 2023年度の安全指標

運航部及び整備部	① 規程類の最新性の計画的確認の実施 ② ヒヤリハット情報の収集の推進
----------	--

b 2023年度の安全目標値

運航部及び整備部	① 規程類の最新性の確認を100%達成 ② 運航部10件、整備部7件以上収集
----------	---